

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月21日

【発行者名】 東京海上アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大庭 雅志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【事務連絡者氏名】 尾崎 正幸

【電話番号】 03 - 3212 - 8421

【届出の対象とした募集(売出)東京海上・為替ヘッジ型グローバル株式スマート戦略ファンド
内国投資信託受益証券に係るファ(年1回決算型)
ンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)上限 1兆円
内国投資信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年11月22日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、繰上償還に伴い、訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は、原届出書が更新されます。また<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

第一部【証券情報】

(7)【申込期間】

<訂正前>

平成29年11月23日から平成30年5月23日まで

上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日が以下の日のいずれかに該当する場合には、取得のお申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日

申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

<訂正後>

平成29年11月23日から平成30年2月21日まで

上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日が以下の日のいずれかに該当する場合には、取得のお申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日

当ファンドは、平成30年2月23日をもって償還となる予定です。

第二部【ファンド情報】

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

a. 毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日が以下の日のいずれかに該当する場合には、取得のお申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日

（略）

<訂正後>

a. 毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日が以下の日のいずれかに該当する場合には、取得のお申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日

当ファンドは、平成30年2月23日をもって償還となる予定ですので、平成30年2月22日以降のお申込みは受け付けません。

（略）

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

（略）

c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。ただし、解約請求日が以下の日のいずれかに該当する場合には、お申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日

（略）

<訂正後>

（略）

c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。ただし、解約請求日が以下の日のいずれかに該当する場合には、お申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日

当ファンドは、平成30年2月23日をもって償還となる予定ですので、平成30年2月22日以降の換金のお申込みは受け付けません。

（略）

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

原則として、平成28年12月8日から平成39年2月23日までとします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了（繰上償還）」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

<訂正後>

原則として、平成28年12月8日から平成39年2月23日までとします。

<信託の終了>

当ファンドは、平成30年2月23日に信託を終了（繰上償還）する予定です。